

家族のために大切な財産を守ろう！

# かんたん民事信託セミナー

## 亡くなった後、自分の財産をどう遺したいですか？

相続が発生すると、遺族が話し合って遺産を分割することになり、遺族間がもめる原因となることもあります。

自分の“想い”を最大限に反映させて財産を遺しませんか？

その方法の1つとして民事信託があります。セミナーを通して自分の財産の遺し方を見直せる内容となっております。

ご興味のある方はぜひご参加ください。

## セミナー内容

1. そもそも民事信託ってなに？
2. 民事信託を使うとなにがいい？
3. どうやって始めるの？
4. 具体的な事例を見てみよう
5. 信託契約のポイント

- 日 時：令和7年5月19日（月）  
14：00～15：30
- 会 場：白山商工会議所 3階研修室
- 講 師：いきいき司法書士事務所  
司法書士 山田 達也 氏
- 受講料：無料
- 定 員：30名
- 申 込：下記申込書をFAX又は二次元バーコードよりお申込みください
- 締 切：5月14日（水）まで
- 持ち物：筆記用具



税理士法人 宮西会計 行 [FAX：076-276-7842](tel:076-276-7842)

事業所（業種）	（業）
電話番号	
メールアドレス	
参加者名	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関することのみ利用させていただきます。

【主催】 税理士法人 宮西会計